

いこま

「奈良県生駒市」で 大変なことが 起きています！

外国人参政権(がいこくじん・さんせいけん)という言葉をご存知ですか？
いま、この外国人参政権とほぼ同じ内容の条例が、奈良県生駒市で、市長以下
一部の人々(有識者と公募市民の計10名)の手により成立しようとしています！

外国人参政権って？

「外国人参政権」とは、日本に住んでいる外国人が投票に参加できるしくみです。
奈良県生駒市では、事実上この外国人参政権に相当するものを「生駒市市民投票条例」
という名前で成立させようとしています。

何が問題なの？(1)

「生駒市市民投票条例」は単なるアンケート的なものではなく、いわゆる拘束型で、
投票結果の拘束力が強い内容となっており、事実上、地方自治体の意思決定を行う
ものとなっています。

条例案を見ると、一般的な就労ビザで居住しているに過ぎない外国人にも3年以上
滞在という条件付きで投票を認めています。

また「市域内の米軍基地建設に対しての意思を明確に国に対して表明するための市民
投票は、本号ただし書きにより可能としています」とし、日本の外交・防衛問題に外国人
の意思を反映させられる仕掛けまで盛り込まれています。

何が問題なの？(2)

- 投票資格者の6分の1以上の署名で市民発議が可能
- 投票率が50%未満でも開票
- 賛否いずれかの結果が投票資格者全体の4分の1以上の時、市長らに尊重義務が生じる
仮に投票率が過半数を大きく下回る30%であったとしても、9割が賛成していれば、
棄権者を含む投票資格者全体に占める賛成者の割合は4分の1以上の27%となり、
市長、議会、市民にそれぞれ尊重義務が生じてしまうのです。

しかも投票資格者の6分の1以上で発議(案を出すこと)ができるとなれば、外国人の
影響を受けた政党なり団体が組織的に署名を集めて発議をし、投票も組織票で固めて
しまうことも不可能ではありません。

外国人に参政権を与えないのは差別では？

いいえ、差別ではありません！ 国際的に見ても、外国人に参政権を与えないのは
当たり前のことなんです。日本国憲法でも参政権は国民固有の権利と明記されています。

「これは危険！」・・・と思ったら。

生駒市の以下のホームページあるいは電話番号から、意見することができます。
みなさんのご協力を、ぜひお願い致します！ 期限は11月30日です。

<http://www.city.ikoma.lg.jp/enquete/detail4655.html>

生駒市市民活動推進課(0743・74・1111)